

## 令和3年3月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年3月26日(金) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第3委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	中村	雅臣
	学校教育課長	大館	秀光
	教育指導課長	南館	義孝
	社会教育課長	館合	裕之
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	竹花	和人
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和3年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

### 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第7号「八戸市立公民館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第7号 八戸市立公民館長の任命について

(館合社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第7号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第7号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第8号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第8号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の任命について

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第8号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第8号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第9号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第9号 八戸市南郷歴史民俗資料館館長の任命について**

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第9号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第9号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第10号「八戸市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第10号 八戸市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

(大館学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第10号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第10号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第11号「八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

**議案第11号 八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

(田茂図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第11号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第11号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第12号「八戸市視聴覚センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

**議案第12号 八戸市視聴覚センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

(竹花総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第12号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第12号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第13号「八戸市博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

**議案第13号 八戸市博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第13号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第13号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第14号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第14号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第14号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第14号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに、「令和3年3月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

#### **【令和3年3月八戸市議会定例会一般質問について】**

(築瀬委員)

簡単な質問と感想になります。17ページ、18ページの「地区公民館について」ですけれども、17ページの答弁内容において、「その後、段階的な活動再開を経て、現在は、飲食を伴う活動以外は、制限をしていない。」というふうにあるのですが、以前は大声を出さない、歌わない、激しい運動をしない、マスクを着用して苦しくなるような活動はしない、というような制限があったと思います。自主クラブの器楽の演奏とか、合唱、カラオケ、それから卓球も卓球台を使うことが禁止されていたと思いましたが、そういったものは、今は制限がなくなったという解釈でよろしいでしょうか。

また、もう一つは、同じように以前は会議や集会で公民館を借りるときは、定員の半分とか、そういう制限があったのですが、そちらについても制限がなくなったということで解釈してよろしいのでしょうか。

(館合社会教育課長)

まずは一点目の御質問についてでしたが、以前は、自主クラブを始めとした一般の貸し館等であっても、卓球であったり、茶道であったり、様々な貸し館の種類で制限をしていた時期がございました。現在は、それぞれの全国組織が作成するガイドラインに基づいての活動であれば、特段の制限は設けておりません。

一時期は、卓球台の使用を中止したこともございましたが、新型コロナウイルスに関する知見が集まってまいりましたので、一律に禁止するというのではなく、ガイドラインに沿った活動をするのが大切であると考えています。市民の中には不安に思っている方もいらっしゃるでしょうから、最終的には実施する団体の責任者が適切に判断されるようお願いしております。

もう一点の定員に関してですけれども、こちらについても全国公民館連合会が作成した「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」というものがございまして、一時期は非常に厳しいガイドラインとなっております。定員であったり、人と人の距離を最低1メートル、できれば2メートル空けてくださいといった制限がございましたが、現在は、マスクをして大きな声を出さなければ定員どおりでも大丈夫というところまでできております。ただ、実際の貸し館の状況等を館長さんから伺いますと、前と同じようには座っておらず、一席空けたり、あるいは0.5人分ぐらい空けたりして、それぞれにソーシャルディスタンス等を取りながら活動しているとのことでした。

#### (築瀬委員)

地域住民や各団体が公民館を借りていると思いますが、現在の取扱いはどうなっているのかなと思っていたのでお聞きしました。そうすると、全公連であったり、合唱であれば合唱連盟であったり、そういった各団体のガイドラインに沿って各館が対応している、社会教育課としても、そういうガイドラインに沿ってやってくださいという形をとっているということですね。ありがとうございました。

今のことも含めてになりますが、18ページの答弁の中には、まちづくり団体である連合町内会とか、いろんな団体に対して利用料やコピー機、輪転機の無料化などを推進していただいています。前にも聞いたことがあります、公民館職員の待遇改善、金額は別としてボーナスの支給といった待遇面、建物の更新、あるいは施設環境の整備についてですが、私も公民館をよく使いますが、エアコンが付いていたり、網戸がついていたり、そういった環境改善もかなり進めてこられたと思っていて、こういう点について本当にありがたいと思っています。地区公民館に関わった人間としても、また地域活動を進めている立場の住民としても、このような環境整備と同時に、先ほどお話があったように、コロナ関連のことについても、十分に地域の実情であったり、地域住民や利用者の声、アイデアであったり、そういうものも汲み取りながら進めていただければと思います。

どちらの答弁においても、地区公民館は地域のコミュニティ活動の中核を成すといったことが、共通して答弁されています。本当にそのとおりだなと思っています。今のコロナ禍の中で、地域住民にとっては、心も体も公民館が拠り所なんですよね。しかし、残念ながら、集う、学ぶ、結ぶといった公民館の機能が、十分に果たされていない状況であるということもあって、18ページの最後で、松橋議員からの要望があったのだと思います。その中で、館合課長から話のあった全国のガイドラインに沿ってやっているというのは理解していますが、やはり全国と八戸市の実情が違う部分もあつたりすると。そういったところについては、八戸市内の各地域の実情に応じた積極的な活動がなされるように支援していただきたいという感想を持ちました。一方で、ガイドラインを基本としながらも各公民館で判断したり、各自主クラブで判断していく、そういった部分もあるということをお伺いしたので、その点についても大事にしてほしいなと思っています。

最後に感想ですが、来年度は公民館講座の再開も検討しているということでしたので、これを楽しみにしている地域住民も非常に多いです。先ほどから言っていますが、様々なアイデアや工夫を取り入れなが

ら、前向きな公民館活動が展開されることを期待しております。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(大庭委員)

一点、14ページ、15ページの「八戸市奨学金の現状について」です。このコロナ禍の中で限られた原資ではあると思いますが、特に給付型の奨学金については、いろいろ工夫しながら対象者を多めに採用するなど、その辺は本当にありがたいなと感じています。前にもこのような話はしたことがありますが、実際、高校を終わって大学に進学する生徒の中には、出来るだけ親には迷惑掛けたくないとか、自分の力で何とか4年間大学生活を終えたいという思いで、アルバイト等にも一生懸命取り組んでいる子たちもいます。学生時代においては、そういう社会的な環境というのも大きく影響していると思っています。特に今のコロナ禍の状況を聞きますと、学生のときに手っ取り早いのが飲食関係のアルバイトになるわけですが、そこもやっぱり非常に苦しい状況で、収入がなくなっているという話は実際に聞きます。そういうふうな状況の中で、こういう給付型を増やしていただいていることは、本当にありがたいことだと思っています。

15ページの再質問についてですが、こちらは地元に戻ってきたら、奨学金の返還を支援してはどうかという質問に対して、原資が限られているので難しいという回答ですが、これについても、実際に東京近辺に就職したけれども、10年ぐらい経て、家庭の事情で戻ってきたいと思っている方が結構いるんですね。八戸に戻ってきたいという学生たちの声も実際に聞きます。どこか就職先ないですかと。ところが、本人がやってきた職歴といますか、それをうまく生かせる場がなかなか見つからないということもあって、こちらに帰ってくるのを断念する子もいます。そういう中で、原資も限られていて厳しいことは十分わかっていますけれども、地元八戸に戻ってきた人に関しては、少しでも奨学金の返還を支援するとなれば、帰ってくる一つのきっかけ、後押しにもなるのかなと思っています。どういう形になるかは分かりませんが、もし可能であればそのような方向も検討していただければありがたいと思っています。

(大館学校教育課長)

大庭委員からの御意見について回答いたします。ただいま、大庭委員からもお話があったことについて、3月市議会において吉田洸龍議員からも御提案をいただきましたので、現在、他都市の状況、奨学金のあり方について調査、検討を行っています。一部の自治体においては、地元UIJターンで戻ってきた場合には、その返済したものを補填したり、あるいは一部免除、半額免除したりと、そういう取組を実際に行っているところも見受けられていました。今後そういった奨学金のあり方、また八戸で導入した場合にどういう効果があるのかといった部分を検討していきたいと考えていました。また、委員からもお話ありましたが、なかなか原資も限られております。やはり企業からの寄付を募ったり、八戸に戻ってきた際の就職先があるのか、ないのかという辺りも含めまして、今後当課での研究を進めるとともに、必要に応じて関係部局とも協議を重ねていきたいと思っています。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(油川委員)

私は3ページ「デジタル教科書とその導入について」感想を述べたいと思います。デジタルによる「読み」と、紙媒体による「読み」というのは、脳の働き方に違いがあるということから、使い分けるということはとても大切なことだと思っております。例えば共感力とか創造力、それから実行力を培うことに関しては、紙媒体の役割の方が大きいのかなと思います。今後についてなんですけれども、実際、常に子どもたちと向き合っているのは学校現場になりますので、その率直な声を文部科学省に配信していくということが、今後の実証的な研究につながれると思いますので、活発な配信をおやりいただけたらなと思いました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(小瀬川委員)

GIGAスクール構想について一言述べさせていただきます。今月は東日本大震災からちょうど10年目ということで、白銀南小学校と市庁をオンラインでつないで、児童に向けて防災教室を開催したということを新聞で拝見いたしました。先日の総合教育会議で、小中野小学校の授業を見せていただいたときにも思いましたけれども、授業全部をオンラインでということではなくて、要所要所に色々なアイデアと工夫をもって効果的に活用していくことが、本当に子どもたちの大きな可能性につながるなと感じていたところです。独自の発想とアイデアを先生方でも共有していただいて、研修等を通じてますます活動をしていただければと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

(油川委員)

今回のこの資料には掲載されておられませんけれども、八戸市教育委員会に関わる件で、今回の議会の定例会一般質問の中にあつた内容について質問させていただいてもよろしいですか。

(伊藤教育長)

はい。どうぞ。

(油川委員)

高橋議員が介護人材確保PR冊子「ギフト」の活用について質問され、それに対して小林市長は市内の中学校、高校を通じて生徒約1万4,000人に配布予定であるという答弁をなさっていましたけれども、学校現場において具体的にどの時期に、どのように活用する予定なのかということをお聞きしたいと思います。



(南館教育指導課長)

委員御紹介の冊子「ギフト」、こちらにつきましては、コピーを机上に配布させていただいておりますので、どうぞ手に取って御覧ください。こちらは介護保険課において、介護従事者の確保に向け、介護職に対するネガティブなイメージを払拭し、介護職の現状を正しく知ってもらうために作成したPR冊子であります。教育指導課では、冊子作成の構想段階から相談を受けており、ワーキンググループにも出席し、内容や配布方法の検討に際し連携、協力してまいりました。介護保険課の担当者が、2月の中学校長会で冊子について説明し、その後中学校の生徒を対象に配布いたしました。

学校における活用につきましては、キャリア教育の一環として学級活動や総合的な学習時間等に使用することが想定されますが、中学生が将来の職業選択や生き方について考えるための効果的な教材の一つであると考えています。特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各中学校では職場体験の機会を十分に確保できませんでしたので、この冊子を活用して中学生が仕事や職場の様子を知ることができると考えております。また、介護保険課からは、令和3年度は中学校新1年生に配布するとともに、介護従事者が中学校を訪問して講義等を行う出前講座を実施する予定であると伺っています。

教育指導課といたしましても、今後も介護保険課をはじめ、市長部局の関係各課と連携しながら、各学校におけるキャリア教育の充実を支援してまいります。以上で説明を終わります。

(油川委員)

ありがとうございました。介護人材不足というのが社会の大きな課題の一つにもなっていますので、どうぞ明るい未来を築くために、十分に活用の幅を広げていただけたらと思います。今、冊子を拝見したのですが、お仕事なさってる方の表情もとても良くて、こういう職業に就きたいなという、そんな感想を持つ生徒さんもたくさんおられることと思います。尽力いただいてありがとうございました。そして活用の幅を広げられるように、どうぞよろしく願いいたします。丁寧な御説明ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

[なし]

その他、事務局からの報告事項ありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

最後に、その他ですが、委員の皆様方から何かありますでしょうか。

(小瀬川委員)

3月下旬から4月上旬にかけて、転入、転出などの人の異動も増えるということで、学校教育課においては職員の皆様方が交代でお出になり、休日も届出窓口を設けてくださっているということで、密を避けるという意味はもちろんですけれども、いろんな事情のある御家庭もありますので、本当にありがたいことであると思っております。

もう一点になりますが、卒業式の告辞を読ませていただいて、私はすごく感動いたしましたので、一言申し上げたいと思います。昨年も命を慈しむということについて書いておられましたが、今年はより深く踏み込んだ、具体的強いメッセージを発信されたと思います。こういうコロナ禍の中で精一杯生き切るということ、巣立っていく卒業生の皆さんに訴えてくださったことは、本当に告辞が的確な内容といえますか、本当に心を揺さぶられる内容であったと思います。ありがとうございました。以上になります。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。私も同じような意見をちょっと耳にしたんですね。この告辞を読んでいるだけで、ちょっと涙ぐんできたという人がいて、ああ、そうなんだなと思っていましたが、ただ、今般はコロナ禍の卒業式ということで、教育委員さん方がステージに上がって告辞をお読みするという時間は6分から7分でしょうけれども、その時間をできるだけ子どもたちに還元しようということで割愛させていただきました。小瀬川委員のお話でもありましたように、まさにコロナ禍の、この時代でなければ書けない内容の告辞だったと、私自身も思っておりました。私が出席した学校でも、教頭先生が告辞を紹介し、掲示やお手元に配布をしています、というアナウンスをしていました。

本当に告辞、告辞と簡単に言うのですが、私たち教育委員会としても、学校現場の状況を的確に捉えながら文章化したものなんですね。そういう意味では、残念ながら読み上げることはできませんでしたが、その分、子どもたちに時間を与えられてよかったのかなとも思っております。

そのほか委員の皆様から何かございませんか。

[なし]

## 閉 会

(伊藤教育長)

これもちまして令和3年3月の教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時28分閉会)